

学校図書館の充実をめざし

発表
タイム

11:30~11:50

「学校司書との協働で行う授業作り」

司書教諭
学校司書

野原隆弘
田沼恵美子

学校図書館に関する学習指導要領の記述

(11) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童又は生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること



各担任とどう協働する
と効果的なのか

「学校司書・司書教諭の役割」「協働でねらうこと」

- ・担任や授業担の意図を十分くみ取る
- ・学校司書は授業のねらいに添って肉付けを提案する
- ・児童・生徒の欲している情報を知る
- ・本や情報原から学ぶものを心情を豊かに育てる手助けをする
- ・学校図書館が好き

将来の公共図書館
等への利用準備となる

学校図書館の運営計画

- | | |
|--------|------------|
| 4月～5月 | 年間活動計画の立案 |
| 6月～7月 | お便り発行貸し出し |
| 8月 | おうち貸し出し(夏) |
| 9月～11月 | 総合学習協働 |
| 11月 | 図鑑で調べよう |
| 12月～3月 | おうち貸し出し(冬) |
- * 小学部は絵本など自由に貸し



打ち合わせ

- ・単元の目標設定
- ・見学場所等の確認

授業時数から指導計画を聞く

授業の実際

①学習計画を話し合う

導入段階

②学校司書の専門性の發揮

グループと展開

③授業の実際とまとめ

司書部会

授業

- ・①どの部分の分担か
- ・②次回へ繋げる方向性
- ・③ねらいをしづらじっくり
- ・④十分な授業時間確保が望ましいが
- ・ 情報交換

まとめ

- ・授業評価
- ・友達との発表会

協働でここが変わる

- ・学習ポイントの押さえ
- ・本に対する専門性発揮
- ・学習のまとめ方を提案
- ・教員だけの一方通行ではなく、図鑑等から情報を得てまとめる方法伝授
- ・協働授業反省が次への学習ステップとなる
- ・授業自体に柔軟性が表れる(児童・生徒から好感を持たれている)

学校図書館が新たな学びの場となる



学習内容の深まり